

進路だより



札幌市立月寒中学校
第3学年 進路係
No.54
2026.2.6 発行

公立高校自己推薦入試について

公立高校の自己推薦入試がいよいよ 10 日（火）に迫ってきました。「緊張するな」と言うのは無理があると思いますが、「2 回チャンスがある」とポジティブに考え、自信をもってしっかり受検に臨んでほしいと思います。

全ての学校で面接が実施されます。みなさんにお配りした「夢をかなえるために。」P3～P5 の面接マナー、P6～P14 の面接質問例をよく読み、質問に答えられるよう練習しておきましょう。P15 にある【試験前日の準備】をよく読み、



【携行品の準備】を参考に、忘れ物がないように準備してください。特に、靴を忘れて前日に取りに来る生徒がよくいます。P26 にあるように、公立高校の場合、スマートフォン等の持ち込みはかたく禁止されています。御注意ください。各学校の諸連絡のプリントによく目を通しておきましょう。下見は設定されていませんが、一度も試験会場に行ったことのない人は土日を使って行ってみるとよいでしょう。校舎の中は入れませんが、経路を確認しておくだけで気持ちが安心します。

当日、急に体調が悪くなり受検が無理と判断した場合、中学校へ連絡をください。中学校長を経由してその旨を申し出れば、面接日を延期してもらうことができます。（延期日は学校ごとに異なります。後日連絡があります。）受検票を忘れた場合、取りに戻って遅刻するくらいなら、そのまま試験会場に行ってください。写真で本人であることが確認できれば受検できます。

受検終了後は、終わったからといって学校に登校する必要はありません。早く帰って、ゆっくり体を休めてください。事前に「入試を終えて」というプリントを渡しますので、記憶が鮮明なうちに「面接で聞かれた内容」や「今後の受検生へのアドバイス」などを記入して提出してください。後輩たちにとって、貴重な資料になります。

それでは、皆さんのお健闘を祈ります！

受検後の手続について

1 合格が内定した場合

推薦出願入試の合格内定通知者の通知は、2月18日（水）までに中学校を経由して行われます。（これより早く通知がある場合もあります。）内定した生徒は、「入学確認書」という書類を24日（火）までに高校へ提出する必要があります。内定者は、2月19日（木）までに中学校へ提出してください。

2 合格内定とならなかった場合

再出願受付期間は令和8年2月19日（木）～24日（火）の期間。時間は9：00～16：30。ただし、2月24日のみ16：00までです。

（1）推薦出願した高校と同一校に再出願する場合

「再出願願」を書いて、2月19日（木）までに中学校へ提出してください。中学校から各高校に20日（金）をめどに送付します。（保護者署名、生徒署名が必要です。）

(2) 推薦出願した高校とは異なる学校に再出願する場合（保護者の方の御協力をお願いします。）

①道立⇒道立、市立⇒市立の場合(例：白石⇒平岡、清田⇒平岸など)

- ・「再出願願」を作成、校長印をもらう。（保護者署名、生徒署名が必要）

・当初出願した高校に「再出願願」を提出し、変更を申し出る。（念のため、訂正印を用意）郵送料を切手で支払う。（道立⇒道立は490円、市立⇒市立は530円）

「再出願承認書」を受取る。⇒後日中学校に提出。手続き終了を中学校に電話連絡。

※道立⇒道立、市立⇒市立の変更は、新たな願書を作成し、提出する必要はありません。高校間で願書等、書類の送付がおこなわれるため、送付に係る郵便料金を支払う必要があります。（切手で納入）

②市立⇒道立の場合(例：旭丘⇒月寒、平岸⇒白石など)

・新たな道立の願書をWeb入力で作成し、印刷したものを用意する。（2月19日～24日まで印刷可能）願書（保護者署名、生徒署名が必要。）の備考欄に・「再出願」・（当初出願した）高校名・（同）課程　・（同）学科を手書きで朱書きする。⇒中学校で確認

受検料分の収入証紙（全日制2200円、定時制950円）と切手（460円）を用意。

・「再出願願」を作成、校長印をもらう。当初出願した高校に「再出願願」を提出し、変更を申し出る。（念のため、訂正印を用意）「再願承認書」を受取る。郵便料金を切手で支払う。（市立⇒道立は460円）

・「再出願承認書」と新しい願書を変更先の高校へ提出。（念のため、訂正印を用意）「入学願書受付票」を受取る。⇒後日中学校に提出。手続き終了を中学校に電話連絡。

※市立⇒道立の変更は新たな願書や収入証紙、切手の用意が必要です。出願変更と異なって、一度受検しているため、受検料の還付は行われません。

③道立⇒市立の場合(例：国際情報⇒清田、東商業⇒啓北商業など)

・「再出願願」を作成、校長印をもらう。新たな市立の願書をWeb入力で作成し、印刷したものを用意する。（2月19日～24日まで印刷可能）振込用紙による決済を行った場合のみ、納付書も必要。

・当初出願した高校に「再出願願」を提出し、変更を申し出る（念のため、訂正印を用意）。

郵便料金を切手で支払う（道立⇒市立は460円）。「再出願承認書」を受取る。

・「再出願承認書」と新しい願書を変更先の高校へ提出（念のため、訂正印を用意）。「入学願書受付票」を受取る。⇒後日中学校に提出。手続き終了を中学校に電話連絡。

※道立⇒市立の変更は新たな願書と切手の用意が必要です。すぐに願書印刷ができるとは限りませんので、早めの入力をお願いします。出願変更と異なって、一度受検しているため、受検料の還付は行われません。

推薦出願した高校とは異なる学校に再出願する場合、これらの動きを期間内に行う必要があります。担任の先生とよく日程を相談してください。また、定時制から全日制、全日制から定時制の変更も可能です。この場合、手続きの詳細は学校で説明しますので、進路係にお尋ねください。